

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第2区分
 【発行日】平成16年11月4日(2004.11.4)

【公開番号】特開2001-66830(P2001-66830A)
 【公開日】平成13年3月16日(2001.3.16)
 【出願番号】特願平11-239587
 【国際特許分類第7版】

G 0 3 G 9/097
 G 0 3 G 9/083
 G 0 3 G 9/09
 G 0 3 G 9/08

【F I】

G 0 3 G 9/08 3 4 4
 G 0 3 G 9/08 1 0 1
 G 0 3 G 9/08 3 6 1
 G 0 3 G 9/08 3 6 5
 G 0 3 G 9/08 3 7 2

【手続補正書】

【提出日】平成15年11月10日(2003.11.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0192

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0192】

また、相対的に、枝別れ構造のものや官能基の如き極性基を有するものや主成分とは異なる成分で変成されたものが可塑作用を発揮し、より直鎖構造のものや官能基を有さない無極性のもや未変成のストレートなものが離型作用を発揮する。好ましい組み合わせとしては、エチレンを主成分とするポリエチレンホモポリマー又はコポリマーとエチレン以外のオレフィン系を主成分とするポリオレフィンホモポリマー又はコポリマーの組み合わせ；ポリオレフィンとグラフト変成ポリオレフィンの組み合わせ；アルコールワックス，脂肪酸ワックス又はエステルワックスと炭化水素系ワックスの組み合わせ；フィッシュャートロブシュワックス又はポリオレフィンワックスとパラフィンワックス又はマイクロクリスタリンワックスの組み合わせ；フィッシャートロブシュワックスとポリオレフィンワックスの組み合わせ；パラフィンワックスとマイクロクリスタリンワックスの組み合わせ；カルナバワックス，キャンデリラワックス，ライスワックス又はモンタンワックスと炭化水素系ワックスの組み合わせが挙げられる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0224

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0224】

A：なし

B：あり

<比較例1>

実施例1において、有機ジルコニウム化合物1の代わりに有機ジルコニウム化合物4を用いる以外は実施例1と同様にしてトナー2を作製し、評価を行った。トナー2の内添処方

を表 5 に、物性を表 6 にそれぞれ記す。評価結果を表 7 及び 8 に記す。